

農地法第3条の規定による許可申請書に必要な添付書類

申請書および添付書類は正副の2部提出です。

添付する証明書等は3か月以内に発行されたものをご提出ください。

提出締切日：毎月10日（土日祝日の場合は翌営業日）

申請書補正期限：提出締切日から7日程度（詳細は事務処理日程を確認してください。）

許可証受渡予定日：提出締切日翌月の10日前後（農業委員会総会終了後）

添 付 書 類		部数	☑	
1	案内図（位置図）	申請地の位置が分かる略図。方位、目標物が記載の図面。	2部	
2	公図の写し （土地整理図）	申請地及びその周辺の土地の地番、地目が記載され、かつ方位が記載された図面。	2部	
3	営農計画書（様式1）	譲受人の現在の営農状況及び申請地の営農計画が記載されたもの。	2部	
4	登記事項証明書	許可申請地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）	原本1部 写し1部	
5	通作経線図	譲受人の住所地から申請地までの経路が記載された図面	2部	
以下、該当する方のみ				
6	住民票、戸籍の附票等 （住所の履歴が分かるもの）	4．登記事項証明書の土地所有者の住所と譲渡人の現住所が異なる場合	原本1部 （原本還付可） 写し1部	
7	(1)戸籍謄本(抄本)等 (2)相続書類一式、遺産 分割協議書等	4．登記事項証明書の土地所有者の名が譲渡人と異なる場合 (1)は氏名が変更されている場合 (2)は相続登記が行われていない場合	原本1部 （原本還付可） 写し1部	
8	委任状	手続き（補正・受領）を行政書士等に委任する場合	原本1部 写し1部	
9	農地台帳	譲受人の住所地が市外の場合	原本1部 写し1部	
10	小作農等の同意を証 する書面	小作農等以外のものが所有権を取得しようとする場合	原本1部 写し1部	
11	(1) 組合員名簿、株主名簿又は社員名簿の写し (2) 定款又は寄附行為の写し (3) 農地所有適格法人の要件具備を証する書類	農地所有適格法人の場合	原本1部 写し1部	
12	確定判決書又は調停調書 競売及び公売が行われることが確認できる書類 遺贈その他の単独行為によることがわかる書類	農地法で定められている単独申請をする場合	原本1部 （原本還付可） 写し1部	
13	その他農業委員会が必要と認める書類		2部	